

～令和8年4月1日以降生まれの乳児の保護者の方へ～

「出生おめでとうポイント」(10,000円分)の付与について

子育て世帯と、子どもたちの健やかな成長を応援するため、令和8年4月1日以降に生まれられたお子さまの保護者を対象に、市内の加盟店で使える出雲市デジタル地域通貨「いずも縁結びPAY」のポイント「出生おめでとうポイント」(10,000円分)を付与します。

対象者：令和8年4月1日～令和9年3月31日生まれの乳児を養育している保護者1名

※誕生日及びポイントの申請時点の乳児の住所が出雲市であることが要件です。 ※乳児1人につき、1人の保護者に1回限り付与します。

付与ポイント：10,000ポイント(10,000円分)

▶ポイントを受けとるためには

出生日の翌日から15日以内に、市役所本庁(健康増進課窓口)または各行政センターでの出生等の手続きの際に「ポイント付与同意書」を提出してください。

※「ポイント付与同意書」は、窓口でお渡しします。

※ポイントを受け取るためには、上記同意書記入後、2週間以内に「いずも縁結びPAY」の「いずも行政ポイント」へのエントリーが必要です。

詳しくは、二次元コードから市HPをご覧ください。▶



おたずね/子ども政策課 TEL 21-6963 メール kodomo@city.izumo.shimane.jp

出雲市高齢者物価高騰対策支援給付金のご案内

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響等を踏まえ、特に家計への影響が大きい高齢者の方を対象に、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して給付金を支給します。

なお、スケジュール等の詳細は次のとおりです。

1. 対象となる方 基準日(令和8年4月1日)において、本市の住民基本台帳に記録されており、かつ、満70歳以上の方(昭和31年(1956)4月2日以前に生まれた方)

2. 支給金額 対象となる方1人あたり1万円

3. 手続き 対象となる方に、4月下旬以降にお知らせ文書を送付します。
(1)市が口座情報を把握している方/手続き不要(プッシュ型)
(2)市が口座情報を把握していない方/手続き必要(要申請)

*申請受付期間：11月30日(月)まで(郵送の場合、当日消印有効)

*申請先：市役所本庁4階401会議室「高齢者物価高騰対策支援給付金」窓口
※郵送または電子申請でも申請できます。

4. スケジュール

時期	内容	支給時期(口座振込)
4月下旬	手続き不要(プッシュ型)の対象者へ案内送付	5月下旬
5月中旬	手続きが必要な対象者へ案内・申請書送付	申請月の翌月
11月30日(月)	申請締め切り	



おたずね/高齢者福祉課(高齢者物価高騰対策支援給付金窓口)

TEL 21-6616 FAX 21-6974 メール kourei@city.izumo.shimane.jp

令和8年度 出雲市職員採用試験【前期試験】

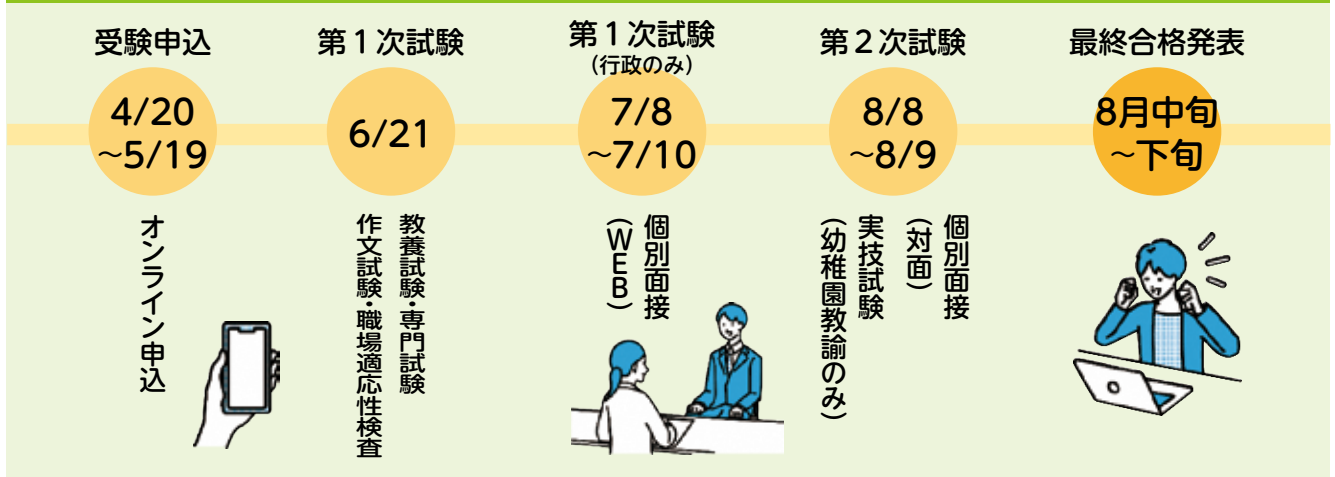
令和9年4月1日採用予定の職員採用試験を次のとおり行います。
(令和8年度中途に採用する場合があります。)

詳細は、ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

ホームページはこちら▶



試験の流れ



※行政(埋蔵文化財保護調査等)の試験は上記の流れと異なります。詳しくは受験案内をご確認ください。

【一般職】			◆申込受付期限/5月19日(火) ◆第1次試験/6月21日(日)	
試験の種類	試験区分	採用予定人員	受験資格	
			生年月日 (令和9年4月1日現在)	経験・免許・資格等 (いずれも学歴は問いません)
大学卒業程度	行政	15名程度	平成5年4月2日~平成17年4月1日生まれ (満22歳~満33歳)	経験・免許・資格等は問いません。
	土木技師	若干名		保健師免許を有する人(令和9年3月末までに行われる国家試験により当該免許を取得する見込みの人を含む。)
	保健師	若干名		
	行政 埋蔵文化財保護調査等	若干名	昭和61年4月2日~平成17年4月1日生まれ (満22歳~満40歳)	次のいずれかに該当する人 ①学校教育法による大学(短期大学を除く。以下同じ。)または大学院において、考古学に関する課程を専攻して卒業(修了)し(令和9年3月末までに卒業(修了)する見込みの人を含む。以下同じ。)、かつ、埋蔵文化財発掘調査の経験がある人 ②学校教育法による大学または大学院において、歴史学に関する課程を専攻して卒業(修了)し、かつ、埋蔵文化財発掘調査の経験がある人 ③埋蔵文化財発掘調査の経験があり、かつ、発掘調査報告書の執筆経験もしくは考古学または歴史学に関する論文発表、研究発表の実績がある人
短大・高専卒業程度	土木技師	若干名	平成17年4月2日~平成19年4月1日生まれ (満20歳~満21歳)	経験・免許・資格等は問いません。
短大卒業程度	栄養士	若干名	平成5年4月2日~平成19年4月1日生まれ (満20歳~満33歳)	栄養士免許または管理栄養士免許を有する人(令和9年3月末までに当該免許を取得する見込みのある人を含む。)
	幼稚園教諭	4名程度		幼稚園教諭普通免許及び保育士資格を有する人(令和9年3月末までに行われる国家試験により当該免許及び資格を取得する見込みの人を含む。)

- 採用予定人員は、変更する場合があります。
- 試験の受験案内は、市役所本庁 人事課で配付しています。
- 後期試験【高校卒業程度試験】第1次試験を9月20日(日)に実施する予定です。後期試験の詳細については、広報いずも8月号(7月17日発行)でお知らせします。

おたずね/人事課 TEL 21-6797